

第10回・第11回審議分

施設群別マネジメントの方向性案まとめ (答申へ反映するもの)

【施設群 1 高齢者福祉施設】

[1. マネジメントの方向性案について]

- ・各利用用途別分類とも、方向性案については、原案どおりとする。

[2. 全体に対する意見]

(的場委員)

・「根拠法令」の欄に「任意」とあり、法令上設置が義務付けられていないため、施設を設置するか否かは市町村の判断となるが、静岡市においてそれぞれの施設を行政が設置すると判断したのはなぜなのか、なぜ行政がそのサービスを提供しなければならないのか、根本の部分を押さえる必要がある。市としての考えを明確に説明できるようにしていただきたい。

(狩野委員)

・「マネジメントの方向性」を検討する前提として、利用者側の立場に立つことが重要である。高齢者福祉施設であれば、利用者自らが施設に通うことが困難な方も多いと考えられ、アクセシビリティが重要になる。それらを踏まえ方向性を検討いただきたい。

(竹内委員)

・方向性の一つに「複合化」があるが、施設単体の問題ではない。検討する際は、近隣の施設をすべて示し(地図上)、それぞれの施設の特性等を踏まえ、全体として住民の利便性の向上のためにどうするのが一番いいのかを考える必要がある。

[3. 利用用途別分類に対する意見]

「①高齢者生活福祉センター」【継続・複合化】

(的場委員)

・「高齢者生活福祉センター」の提供サービスに通所と入所があるが、入所施設は行政が確保すべきセーフティネットとして継続・複合化が妥当だと考える。しかし、通所の部分は民営化も考えられるため、検討いただきたい。

(土屋委員)

・「高齢者福祉センター」、「養護老人ホーム」は行政に期待するところが大きく、とても必要な施設である。特に「高齢者福祉センター」は山間地であり、民間が参入しないなど、行政だからできる施設のあり方がある。今後、人口減少に伴い施設の利用者数の減少が予想され、廃止や縮小の方向にいきがちだが、十分配慮してほしい。行政サービスを提供し続けることで地域の振興や存続が図られると考えられ、特に福祉の面では行政に期待するところが大きい。山間地が忘れ去られることのないよう、必要な施設は継続していただきたい。

(曾根会長)

・セーフティネットとして設置された施設であることを考慮し、行政がカバーしていかなければならない部分であることを考える必要がある。

「②養護老人ホーム」【継続】

(足羽委員)

・「マーケットの状況」が「民間事業所なし」であり、市(行政)しか運営できないという印象を受けるが、他都市で社会福祉法人が運営している例が多々あるように、民間でも運営は可能である。

- 「③老人福祉センター」【統廃合・複合化】・・・特に意見なし
- 「④世代間交流センター」【統廃合・複合化】・・・特に意見なし
- 「⑤老人憩の家」【統廃合・複合化】・・・特に意見なし
- 「⑥その他高齢者福祉施」【民営化】・・・特に意見なし

【施設群 4 学校教育施設】

[1. マネジメントの方向性案について]

- ・各利用用途別分類とも、方向性案については原案どおりとする。
(青少年育成施設・その他教育関連施設のみ)

※今後、学校施設・学校給食センターの意見を踏まえ修正する。

[2. 全体に対する意見] . . . 特になし

[3. 利用用途別分類に対する意見]

「⑥青少年育成施設」【統廃合】. . . 特に意見なし

「⑦その他教育関連施設」【継続・複合化】

(足羽委員)

- ・「特別支援教育センター」は、支援員の配置が最も大事だと考える。支援員の中心は担任をはじめとする教員であるとのことだが、教員は非常に忙しいため、どこまで本格的に支援できるのか疑問。生徒の支援の要否はとりこぼしのないように適切に判断いただきたい。

【施設群5 コミュニティ・生涯学習施設】

[1. マネジメントの方向性案について]

- ・市民活動・男女共同参画施設の方向性に「継続」を含めるよう修正いただきたい。

[2. 全体に対する意見]・・・特になし

[3. 利用用途別分類に対する意見]

「①生涯学習施設」【継続・統廃合・複合化】

(竹内委員)

- ・提供するサービスの内容が民間のカルチャーセンター等と似ている部分があるので、いずれは民営化も検討いただきたい。

(曾根会長)

- ・将来的には民営化の可能性も含めて段階的に検討する必要がある。

「②市民活動・男女共同参画施設」【複合化・統廃合】

(曾根会長)

- ・「市民活動・男女共同参画施設」の方向性が「複合化・統廃合」となっているが、「継続」がないのはいかがか。

(木村委員)

- ・「市民活動センターは、行政、営利組織では対応できない領域を担う」とあるが、現実には必ずしもそうでない。実態の把握はきちんとした方がいい。また、「女性会館」について、女性を取り巻く環境は決してよくなっているわけではない。そのような中、女性会館が旧静岡市にしかないというのは、旧清水市の地域に住む女性にとっては非常に利用しにくい。公平性という観点から、旧清水市にも女性会館と同様の機能を持った施設があって然るべきと考える。

(曾根会長)

- ・個別の議論になってしまうかもしれないが、旧清水市にある既存の施設に女性会館の機能を持たせるということは可能ではないか。

(木村委員)

- ・個別の施設は今回検討しないにしても、我々のスタンスとしては偏りなく住民サービスを行き渡らせることができるハードであるべきだと考える。女性会館が旧静岡市にしかないというのは問題がないとは言えない。

(木村委員)

- ・大阪市と仙台市が合理化という名目のもと女性会館を廃止したため、関係者はナーバスになっている部分がある。そういう意味でも「継続」の方向性を入れておいた方がいい。

(曾根会長)

- ・「継続」の可能性も排除できない以上、方向性にも入れておいた方がいい。

(足羽委員)

- ・「はーとぴあ清水」の中には「ボランティア・市民活動センター清水」もあり、業務内容が重複している。「はーとぴあ」は施設も新しいので、ここの統合は十分考えられる。

【施設群 6 産業振興施設】

[1. マネジメントの方向性(案)に対する意見]

- ・各利用用途別分類とも、方向性案については原案どおりとする。

[2. 全体に対する意見]

(曾根会長)

ビジネススペースでやれるものはできるだけ民間に移行した方がいい。中山間地の施設はなかなかビジネススペースに乗らないことが多いが、支援していかなければならない部分がある。既得権的に継続しているものは見直す必要がある。

(足羽委員)

施設によって認知度に大きな差がある。広く利用してもらうには認知度を高めることが必要で、その手法はこういった施設についてもある。「安倍ごころ」などは利活用の方法を深めていけば面白い施設だと思う。民間の感覚・手法を採り入れ、ぜひ認知度を高める取組を実施していただきたい。

(曾根会長)

サービス提供のあり方を再検討するということが大事である。有効に活用しなければならないという視点と、そもそも必要があるのかという視点の両方を併せ持たなければならない。

[3. 利用用途別分類に対する意見]

「①中小企業支援施設」【統廃合・民営化】・・・特になし

「②勤労者福祉センター」【統廃合・民営化】・・・特になし

「③都市山村交流センター」【継続・複合化】

(曾根会長)

・民間的な感覚で改善をしていかなければならない。採算性を問わず、ただお金をかけるという考え方は改善されない。プロデューサーのような人を民間から呼ぶこともいいのではないか。

(木村委員)

- ・NPOに委託するというのも一つの方法ではないか。

(曾根会長)

・センスが大事である。当初の設置目的が実現されていない施設であれば、それを現実にするには民間の感覚や経験を活かすことが重要である。

「④その他産業振興施設」【統廃合・複合化・民営化】

(竹内委員)

・「④その他産業振興施設」のみ「サービス継続の必要性を検証した上で」という表現があるが、あまり継続は考えていないように感じられる。

【施設群 7 市営住宅等】

[1. マネジメントの方向性案について]

- ・各利用用途別分類とも、方向性案については、原案どおりとする。

[2. 全体に対する意見] . . . 特になし

[3. 利用用途別分類に対する意見]

「①市営住宅」【継続・統廃合・民営化】. . . 特になし

「②職員住宅」【継続・民営化】

(木村委員)

- ・峰山小学校教職員住宅が、あまりにも辺鄙なところで驚いた。「マネジメントの方向性」に「民営化」とあるが、峰山は梅ヶ島や大川と比べても条件が厳しく、将来的に見ても民営化は難しいのではないかと。効率は悪いかもしれないが、このような小学校があるということに非常に感動したこともあり、ぜひ継続いただきたい。

「③寄宿舍」【継続・統廃合・民営化】

(高橋委員)

- ・「寄宿舍」について、先ほど未成年者の見守り等の観点から単なるアパートでは対応が難しいとのご説明があったが、その場合「民営化」という方向性について疑問を感じる。

(竹内委員)

- ・寄宿舍が定員 40 名に対し、現在の利用者数は 0 人、将来的にも数人程度で推移する予測とのことであるため、数人が生活できる程度の規模の一軒家を借り上げるなどの方が効率的ではないか。

(曾根会長)

- ・山間部にある寄宿舍等は中山間地の活性化ということもある。コストパフォーマンスの問題もあるが、優遇策等も含めて検討いただきたい。

【施設群 9 スポーツ施設】

[1. マネジメントの方向性案について]

- スポーツ施設の方向性に「複合化」を含めるよう修正いただきたい。

[2. 全体に対する意見] . . . 特になし

[3. 利用用途別分類に対する意見]

「①スポーツ施設」【継続・統廃合・民営化】

（竹内委員）

• 「マネジメントの方向性」欄の説明文中には「更新時期に合わせ、近接施設との複合化及び規模縮小により総量縮減を図る」とあるが、赤字の部分には「複合化」が含まれていない。どう理解すればよいか。

（参考：公共資産経営課）

• スポーツ施設は、その特殊性の高さから、他の機能を複合化することが困難ではありますが、例えば、北部体育館は建設時に防災センターを複合化させて整備したという事例もあることから、建替え更新時などのタイミングを図り、他の機能を複合化するという意味で、マネジメントの方向性には「複合化」を追記したいと思います。

（竹内委員）

• 他の施設を含め、建設年代別等で総覧的に整理することが必要である。各所管課で対応してはいつまで経っても複合化できない。きちんと整理していただきたい。